

設計図書等に対する質問及び回答

工事番号 給1

工 事 名 尚徳共同調理場空調設備設置機械設備工事

番号	質問内容	頁	回答
1	高調波抑制対策指針の適用対象になるかの調査・計算書の作成について、変更の対象となりますでしょうか。	M-05 注記	工事金額に含まれておりますので変更の対象となりません。
2	調査の結果、高調波抑制対策が必要となった場合、その追加機器について、変更の対象となりますでしょうか。	M-05 注記	設計では高調波対策は不要と考えております。追加機器が必要となった場合は変更の対象とします。